

1 はじめに

焼却灰の埋立処分にあたり、市民や関係者の安心の確保が最も重要であることから、管理型処分場の内水の放射能濃度及び空間放射線量について、継続的なモニタリングを実施し、公表してまいります。

2 概要

(1) 内水等の放射性セシウム濃度

- ア 測定方法 民間委託によるゲルマニウム半導体検出器での測定・分析
- イ 測定頻度 内水濃度：週2回 (※1)
放流水：放流前 (※2)
外海水：放流時
- ウ 測定検体 内水、放流水、外海水 (放流口付近海水)
- エ 採取箇所 浮島埋立事業所排水処理設備 (原水計量分配槽水槽、放流水槽)、放流口付近海域 (詳細は右図のとおり)
- オ 検出限界 1ベクレル/L (セシウム134、137合計では2ベクレル/L)

(2) 空間放射線量

- ア 測定方法 ハンディ式サーベイメーター及びモニタリングポスト
- イ 測定頻度 ハンディ式サーベイメーター：週1回
モニタリングポスト：常時監視
- ウ 測定箇所 ハンディ式サーベイメーター：埋立処分場護岸4箇所 (東西南北)
モニタリングポスト：埋立予定箇所付近及び作業箇所付近の2箇所 (詳細は右図のとおり)

(3) その他

以上のデータについては、バックグラウンドのデータを測定しておくことで、埋立処分後の変化に迅速な対応が可能となることから、埋立処分を再開する前に、あらかじめ必要なバックグラウンドデータの測定を実施する (※3)。

また、関係者への定期的な測定データの報告について検討を行う。

- (※1) 当面の間は週2回とし、状況が安定してきた段階で見直しを行う。
- (※2) 放流は月に1回程度。
- (※3) 従来から実施している測定データについても活用する。

3 測定機器のイメージ



ゲルマニウム半導体検出器



ハンディ式サーベイメータ



モニタリングポスト

